

外国技術導入の動向分析(平成8年度)

(NISTEP Report No.57)

情報分析課

本調査は、「外国為替及び外国貿易管理法」による技術導入契約の締結(変更)に関する報告書等に基づき、我が国における平成8年度(平成8年4月1日～平成9年3月31日)の外国からの技術導入3,145件の実績を取りまとめるとともに、最近における技術導入の動向分析を行っている。ここ数年の特徴的事項をいくつか挙げると、

○ 米国からの技術導入が依然として多く、6割を占めるが、ハード系技術については減少傾向にあり、特に今年度は、前年度に比べ1割以上減少。

○ ソフトウェア件数が横ばいの中、100億円以上の資本金規模の企業における導入が、3年前より一貫して増加傾向。

○ 権利取得を伴う技術導入がソフトウェアでは過去2年間の増加から減少に転じ、ハード系技術では若干増加。

○ 契約期間の「1年以上5年未満」の技術導入割合が、ソフトウェアで昨年度に続き、減少。

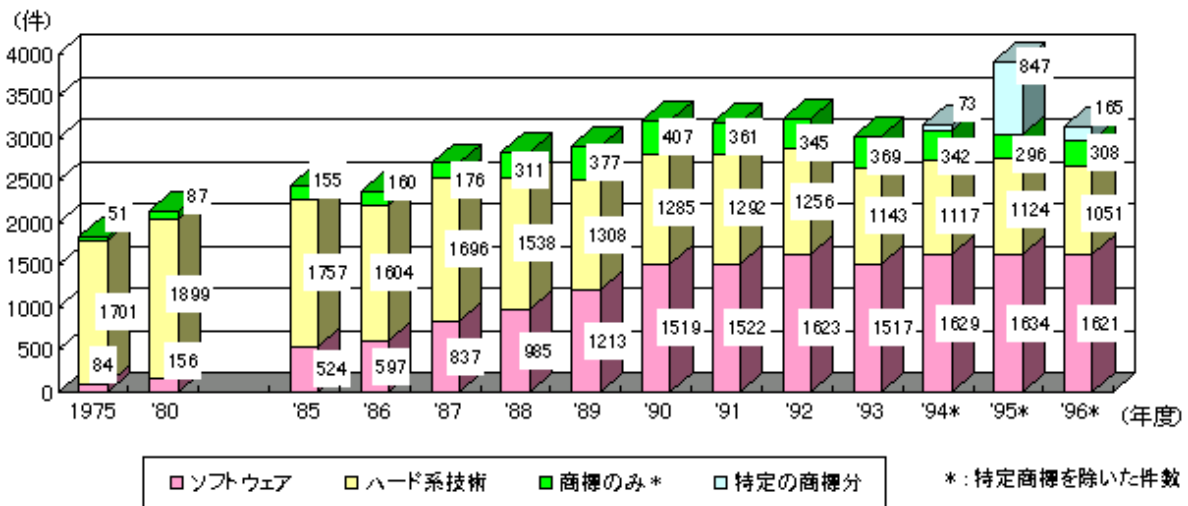
である。

《新規技術導入件数》

新規技術導入件数は 3,145件で、前年度に比べ 19%( 756件)の減少であるが、例外的な特定の商標の分を除くと 2,980件で若干の減少である。

技術形態別(ハード系技術、ソフトウェア、商標のみ)では、「ソフトウェア」が 1,621件で、ほぼ横ばいとなっており、「ハード系技術」は、1,051件で若干減少( 6.5%)している。

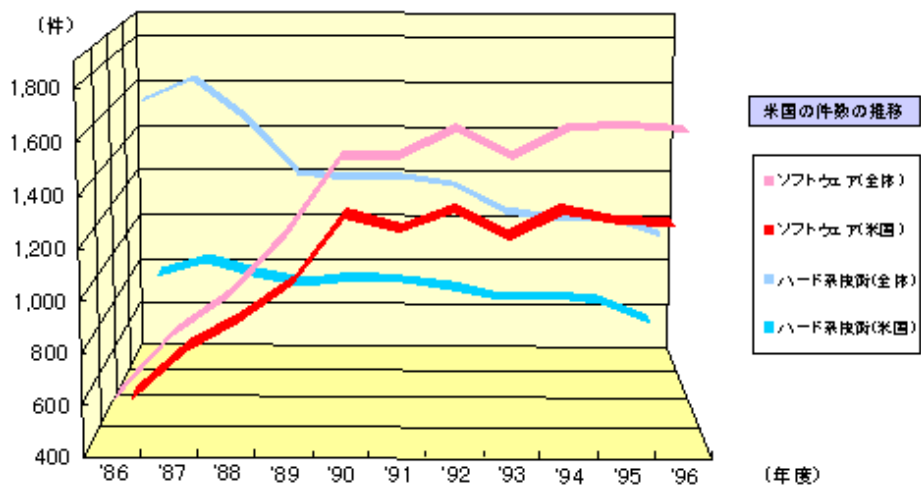
技術形態別導入件数の推移



《国別導入件数》

国別では、米国からの導入が1,902件で全体の6割を占めているが、ハード系技術は前年度に比べ、1割以上減少(13.3%)している。

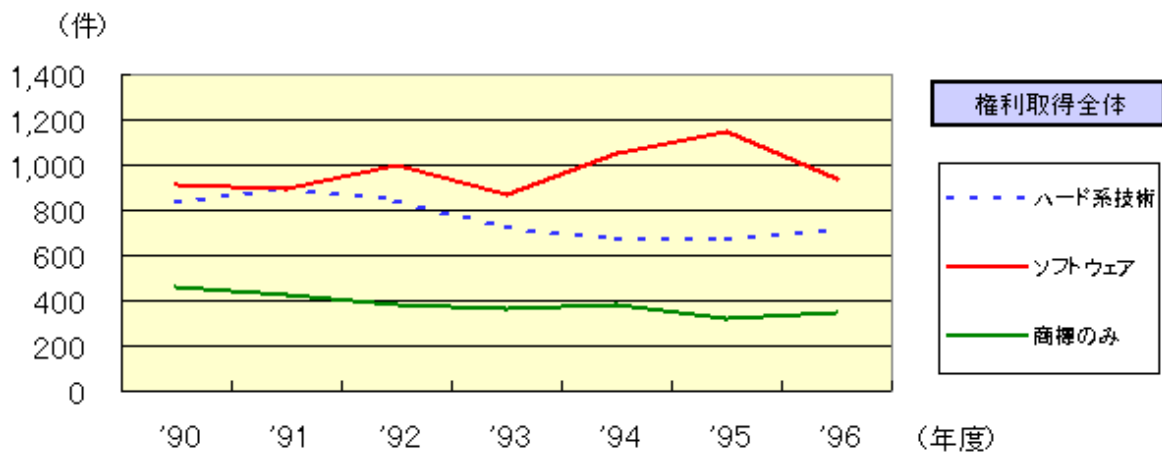
米国の動向



《資本金規模別導入件数》

技術形態別に導入企業の資本金規模をみると、ハード系技術では、ここ数年減少傾向であるのに対し、ソフトウェアでは、資本金100億円以上の企業の導入が、ここ数年大きく増加している。

権利取得件数の推移



《技術形態別権利取得件数》

技術形態別権利取得状況については、権利(独占権または再実施権)を伴った導入が、ソフトウェアでは減少に転じ、ハード系技術では、若干増加している。